

令和6年9月1日

三木市各区長 様

(公財)兵庫県住宅再建共済基金  
兵庫県北播磨県民局総務企画室

兵庫県住宅再建共済制度チラシの回覧について（依頼）

平素は、兵庫県住宅再建共済制度の加入促進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年地震やゲリラ豪雨など自然災害の発生が多くなってきており、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等にも備えるため、兵庫県では兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済制度）を設け、フェニックス共済相談員が中心となって地域を回るなどきめ細かな加入促進活動を展開しています。

その一環として令和6年9月13日に三木市役所3階プロムナード、9月24日に吉川支所1階エントランスにおいて出前受付を実施しますので、お手数をおかけしますが貴区（自治会）においてご案内の回覧にご協力をお願いいたします。

この制度について不明な点等がありましたら、お伺いして詳細な説明をさせていただきますので、下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

**※加入にご興味のある方は下記担当にご連絡願います。**

**チラシ下部及び回覧依頼文のQRコードから申込手続きしていただけます。  
「案内パンフレット」は市立公民館と三木南交流センターに設置しています。**

担 当

(公財) 兵庫県住宅再建共済基金（北播磨地域駐在）  
(兵庫県東播磨県民局総務企画室内)  
フェニックス共済相談員 山本

TEL 0795 (42) 9309

FAX 0795 (43) 0169

回										
覧										

## 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)のご案内

1.17は忘れない



### ここがポイント!!

- 兵庫県条例に基づく安全・安心の共済制度
- 地震保険や他の共済に加入していても加入可
- 住宅の築年数や規模に関係なく、定額負担で定額給付
- 他の地震保険等に加入している方でも給付を受けられます

住宅再建共済  
年額 5,000 円

再建・補修時に  
最大 600 万円給付



準半壊特約  
年額 500 円

補修時等に  
25 万円給付  
加入対象:住宅再建共済加入の方



家財再建共済

単独加入:年額 1,500 円  
住宅とセット加入:年額 1,000 円

最大 50 万円給付

基本は 1 年 1 度のお支払い

住宅・家財のセット加入や複数年加入(3 年~10 年)には割引もあります!

#### 【複数年割引表】

※( )は割引額

	毎年度 支払	複数年一括支払		
		3 年	5 年	10 年
住宅再建 共済のみ	5,000 円	14,000 円 (1,000 円)	23,000 円 (2,000 円)	45,000 円 (5,000 円)
住宅再建 +特約 +家財再建	6,500 円 (500 円)	18,200 円 (1,300 円)	29,900 円 (2,600 円)	58,500 円 (6,500 円)

守りたい住まいと暮らし!小さな負担で大きな安心。  
下の QR コードからもお申し込みいただけます。  
※クレジットカード払いのみ



この機会に「共助」の輪を県全体に広げ自然災害に備えましょう

フェニックス共済

【お問い合わせ先】北播磨県民局総務企画室総務防災課 山本

☎ 0795-42-9309

(公財)兵庫県住宅再建共済基金 ☎ 078-371-1000



兵庫県住宅再建共済制度



フェニックス共済申込みサイト

## フェニックス共済説明・加入受付開催!!

日時:9/13(金)午前10時~12時、午後13時~15時

場所:三木市役所 3 階プロムナード

日時:9/24(火)午前10時~12時、午後13時~15時

場所:三木市役所吉川支所1階エントランス

※加入をお考えの方は口座番号が確認できるものと金融機関届出印  
又は、クレジットカード内容が確認できるものをご用意ください。

\* 加入にご興味のある方は上記問い合わせ先にご連絡願います

「案内パンフレット」は市立公民館と三木南交流センターに設置しています。

掛金  
年額 **5,000**円

ひと月あたり約500円

最大 **600**万円 給付!

あらゆる自然災害で被災した住まいの再建に備える

# 兵庫県住宅再建共済制度

〈フェニックス共済〉

## 〈フェニックス共済〉おすすめポイント

- point 1 あらゆる自然災害に対応
- point 2 築年数問わず、戸建てもマンションも対象
- point 3 他の保険に加入していても定額給付

フェニックス共済で  
自然災害の被害に  
備えましょう。

兵庫県知事  
齋藤 元彦



# 兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かして、兵庫県が実施している制度です

ご加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で被害を受けた住宅と家財の再建や購入を支援する共助のしくみです



県内に住宅をお持ちの方の

## 住宅再建共済

損害割合20%以上

年額**5,000**円で

再建・補修時等に

最大**600**万円給付!

加入対象者 県内に戸建て、分譲マンション、賃貸住宅等をお持ちの方

対象住宅 県内にある住宅(1つの住宅に1契約)

## 準半壊特約

損害割合10%以上20%未満

年額**500**円で

補修時等に

最大**25**万円給付!

加入対象者 住宅再建共済にご加入の方

損害割合10%未満は給付対象外です

プラス

### 【給付について】

被災されましたら、まずは住宅の所在地市町に被害認定を依頼し、「り災証明書」の交付を受けてください。

住宅の被害認定 (損害割合)	建築・購入した場合	補修した場合	建築・購入、補修しない場合
全壊 (50%以上)	600万円	200万円	10万円
大規模半壊 (40%以上50%未満)		100万円	
中規模半壊 又は半壊 (20%以上40%未満)		50万円	
<b>特約</b> 準半壊 (10%以上20%未満)	25万円	10万円	10万円

### 簡単な加入! 迅速な給付!

兵庫県が条例に基づき実施する安心の制度

**1** 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。



**2** 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。



**3** 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

フェニックス共済



地震保険・他の共済

### 自助+共助+公助で住宅再建資金を確保



(価値2,000万円の家屋が全壊被害の場合のイメージ)

建物のり災証明で家財も対象になります

## 家財再建共済

単独加入 年額**1,500**円で

住宅再建共済とセット加入の場合 年額**1,000**円で

最大**50**万円給付!

加入対象者 県内の住宅にお住まいの方

対象家財 住宅の中にある全ての家財(1つの住宅に1契約)

【給付について】住宅再建共済と同様に、「り災証明書」の交付を受けてください。

住宅の被害認定	購入又は修復した場合	住宅の被害認定	購入又は修復した場合
全壊	50万円	中規模半壊 又は半壊	25万円
大規模半壊	35万円	床上浸水	15万円



兵庫県 北播磨県民局  
総務企画室 総務防災課

☎ 0795-42-9309 (平日9:00~17:00)  
FAX 0795-43-0169



公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金  
コールセンター (平日9:00~17:00)

☎ 078-371-1000 フェニックス共済 検索





# 市史編さんだより 第16号

発行 令和6年5月31日

## 新紹介 ほうかいじ 法界寺の中世書写経



写真1 無量寿経巻上 巻末・奥書



写真2 無量寿経巻下 巻首

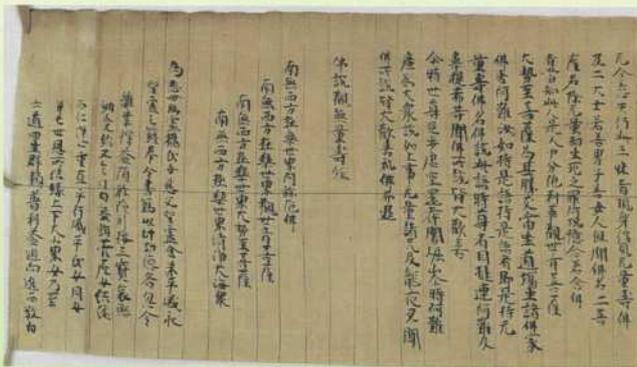


写真3 観無量寿経 巻末・奥書

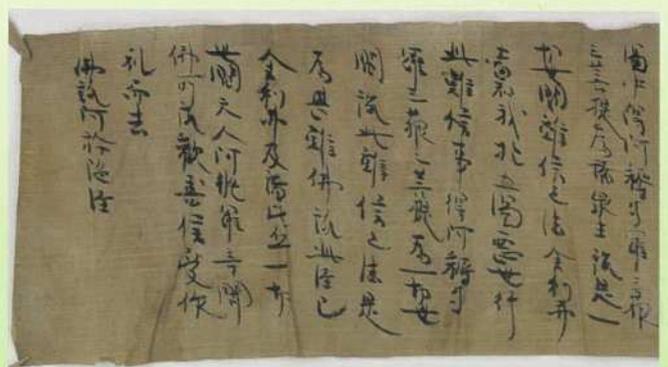


写真4 阿弥陀経 巻末

今年3月、別所町東這田の法界寺所蔵の経巻を調査させていただきました。

今回は、中世に書写された経巻を4巻確認しました。また、経巻を納める竹筒も1本ありました。4巻のうち無量寿経の巻上(写真1)は、法界寺の先々代ご住職が生前に、同寺本尊の阿弥陀如来立像の胎内に納められていたとして、竹筒とともに市史編さん室にお持ちいただいたことがあったものでした。

4巻の内訳は、無量寿経の巻上・巻下、観無量寿経、阿弥陀経で、これらで浄土三部経となります。浄土三部経は、阿弥陀如来の教えを説くもので、浄土宗や浄土真宗で根本経典として尊重されています。また、いずれもやや小さめで、縦10～14cm程度と、通常の経巻と比べて縦方向を半分にした程度のサイズです。4巻ともに本尊の胎内に納めるにふさわしい内容・サイズといえますが、詳細はなお今後の検証を待ちたいと思います。

4巻の筆跡や経巻の料紙はそれぞれ異なっており、書写された年代もやや幅があるとみられます。

まず、無量寿経巻上には、「建保七年正月廿六日これ

を書写す、この結縁をもって必ずや往生を遂げん 執筆承玄」(原漢文)との奥書があります。鎌倉時代前期の建保7年(1219)に、承玄という僧侶が極楽往生の願いをこめて書写したことがわかります。

無量寿経巻下(写真2)と阿弥陀経(写真4)には奥書はありません。書風は平安後期から鎌倉前期ごろとみられ、阿弥陀経の方が古めです。

一方、観無量寿経(写真3)の書風はこれら3巻よりやや新しく見受けられます。奥書には年代はありませんが、進西なる人物が、亡き父母・弟の極楽往生と、この用い(けちえん)に結縁した人々にも利益(りやく)が及ぶことを願って書写すると記されています。

これらの経巻は、中世に遡る経巻として貴重であるとともに、本尊阿弥陀如来立像を考える上でも重要なものです。また、観無量寿経の奥書は、このころの地域有力者の姿を知る手がかりにもなる史料といえます。法界寺の本尊については、来年度刊行予定の市史文化遺産編で紹介される予定です。どうぞ楽しみにお待ちください。

(通史編中世史部会員 前田)

# 《市史の窓》 三木市内で襖の下張りとなった型紙にみる東西交流

三木市の代名詞である金物より前から、美囊郡（現在の三木市と神戸市北区淡河町）でさかんだった産業を知っていますか？ それは木綿の布を中心とした綿織物産業です。これまで三木市では綿織物産業は金物の陰に隠れて見過ごされてきました。美囊郡では、綿織物産業のひとつとして型染めがさかんになり、型染めに使う「型紙」という図案を彫り込んだ和紙の型が作られていました。

現在の三木市を含む播磨地方の平野部は綿花の栽培に適しており、17世紀頃～20世紀初頭頃まで木綿の布はこの地方の特産品でした。江戸時代、木綿の布は肌触りのよさから爆発的に人気が出て一気に普及していきます。それ以前の布と言えば、通気性はよいものの、肌触りがあまりよくない麻・藤などの植物の繊維が中心でした。明治初期、美囊郡は綿花の栽培がさかんだった播磨地方のなかでも真ん中の順位につけるほどの作地面積を持っていました（『兵庫県勤業年報』（1884年））。

綿織物産地の三木町では、木綿の布に装飾的な図案を染め抜く型染めが発達していきます。型染めは染物の技法のひとつで、印刷原理を使い、型紙を使って図柄を布に配していきます。

型染めの役割をまっとうして廃紙となった型紙は、実は19世紀の終わり頃に江戸周辺から海を渡っていったことが、10年程前に明らかになりました。欧米では、型紙は、浮世絵や友禅染めの着物と並ぶ芸術的な品物として、作家やデザイナーが読む近代芸術書やデザイン書に写真入りで紹介されていきます。型紙の図案は、応用芸術や装飾芸術という産業品のデザインに関わる分野で重宝され、アール・ヌーヴォーやアーツ・アンド・クラフツ運動といった芸術運動にも影響を与えました。

さて、19世紀の三木町には、型紙を売る型屋や染物

をする紺屋が集まっており、型染めの役目をまっとうした型紙がたくさんありました。さぞかし三木町でも重宝された…のかと思いきや、実は使い道がなく有り余っていたようです。型紙は普通の和紙とは違い、3～4枚の和紙を柿渋という塗料でコーティングしてたいへん丈夫です。そのため、ちぎったりねじったりといった細工や、包んだり丸めたり敷き詰めたりといった梱包材・緩衝材の役目には向いておらず、廃紙としての使い道が限られていたようです。素材としては、型紙は書き損じたくず紙よりも使い道がないものだったようです。そこで、廃紙となった型紙は、襖に保温性や湿度の調整機能を持たせるための下張りとして、襖の内側に閉じ込められてしまいます。そこでは欧米の作家やデザイナーを魅了した装飾図案としての役割は少しも期待されていませんでした。しかも、型紙の透かし彫り

はいわば紙に開いた穴。襖の内側に紙の層をつくって保温機能を持たせるためには、空気が逃げないように穴が開いていない紙の方がいいので、型紙は襖の下張りの素材としても不十分だったのです。しかし、三木市では、現在までに三か所の別々



写真 令和6年3月に襖の下張りから見つかった型紙。市内では3例目となる。

の家屋の襖のなかから、計100点以上の型紙が見つかっています。三木町には捨てるには惜しいほど、膨大な量の型紙の廃紙が有り余っていたことが想像されます。

型紙の廃紙は、かたや、欧米の近代芸術書やデザイン書に掲載されて作家やデザイナーのインスピレーションの源となり、かたや、襖の下張りの素材として人知れず襖の構造をつくる一部となりました。型紙がたどった数奇な運命は、日本で当たり前に使われていた手工芸品やその図案が、欧米でどれほど高く評価されたのかを教えてください。（小澤）



写真 三木市内に現存する型紙の一例（三木市立みき歴史資料館所蔵）

## 市史編さん室が行う「調査」とは？～民俗調査 その2

その1では民俗調査がどのようなものか、さらにみなさん一人一人の記憶が地域の歴史を明らかにするのに必要であることを紹介しました。

この度『新三木市史地域編3 別所の歴史』が刊行されました。本の発刊に向けて別所地域をまわり、いろいろな行事を調査させていただきました。今回は民俗調査をするにあたって、こちらが知りたいと思っているのはどのようなことなのか、また、どのようなことを意識しながら、調査を行っているのかをご紹介しますので、ご紹介します。

\* \* \*

市史編さん室では調査に入る前に、行事などに関するアンケートを行い、年間の行事予定などを区長さんにご回答いただいています。このアンケートを基に日程や内容などからいつどこに調査へ行くのか検討して進めています。

まず、調査対象の行事について情報を集めます。地域の方（基本は区長さん）にご連絡し、行事がどのように行われているのかを教えてください。また、市史編さんの部会員（地域から数名を選出）にもお手伝いをしていただいています。その情報から宮司さんや住職さんなどの関係者の方々に連絡し、見学などの許可を得て調査をしています。

はじめに、行事がどのように始まったのか、どのような意味で行われているかなどを教えてください。調べたりします。

次に、時代とともに行事は変化していきますが、どのようなことをきっかけにして変化したのか、なぜこの行事がなくなってしまったのかなどをお聞きしています。その理由は、生活スタイルの変化や災害など、従来のように継続できなくなってしまった

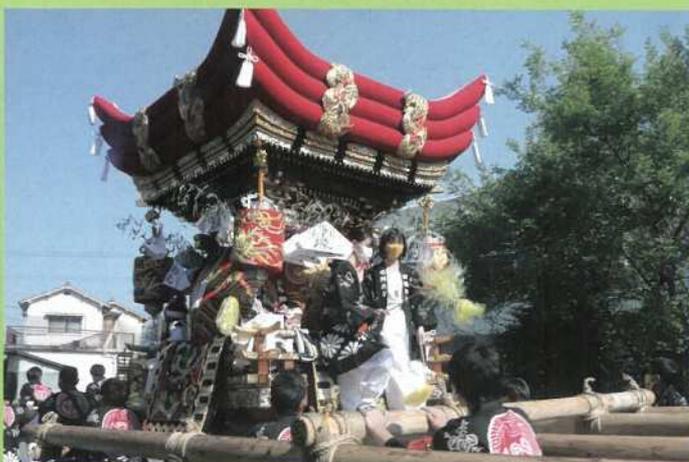


写真 お祭りの屋台（令和5年）

というのがほとんどです。ただ行事がなくなっただけのように思いますが、その背景にはいろいろな問題が隠れていて、とても重要です。

祭り屋  
たいほうのう  
台や奉納  
ずもう  
相撲への  
参加は男  
の子だけ  
が許され  
ていまし  
た。女の  
人は屋台  
に触れる



写真 女の子による奉納相撲

ことすらできませんでした。今では女の子の参加も認められています。それでも子どもが少ない地区では奉納相撲自体が行われなくなっています。

他にも行事の開催日を決まった日（平日になることもある）から、できるだけたくさんの方が参加しやすいように、土曜日や日曜日に変更されています。お祭りが決まった日に行なわれていた時には、地区の祭り当日は学校から早く帰ることができ、子どもの頃とても楽しみにしていたとお聞きしました。大宮八幡宮の秋の大祭の日は、三木市内の会社もお休みになっていたそうです。

さらに、この数年はコロナの影響がとても大きく、行事をそのまま行うことが難しい時期がありました。それでも昨年（令和5年）からは従来の方法に戻して行われるものも増えてきましたが、コロナで簡素化した方法をそのまま取り入れた行事が行われるようになったところもあり、新しい変化が生まれました。コロナの前後でどのような違いがあるのか、注意しながら調査しています。

行事を続けていくことは、簡単なことではありません。地区のみなさんの協力や理解があって成り立っています。今は続いている行事でも数年後にはなくなってしまうかもしれません。行事・祭礼でどのようなことが行われているのか記録し、『新三木市史』に書き残すことで今の行事や生活などを伝えることができます。

今後も調査は続く予定です。こちらからお声がけさせていただくこともあるかと思いますが、引き続きご協力お願いいたします。（中谷）

## 編さん室トピックアップ

### 新三木市史第5巻「資料編 近世」、地域編3「別所の歴史」の発刊

令和6年3月31日付で、新三木市史の配本8冊目・9冊目となる第5巻『資料編 近世』、地域編3『別所の歴史』を発刊いたしました。

通史編は、《学術的水準の高い市史》というコンセプトのもと大学教員を中心とする専門研究者との連携により編さんが進められています。『資料編 近世』は、第1部では市域の近世史を理解するうえで最重要の史料を厳選し、史料写真、<sup>ほんこく</sup>翻刻（文字おこし）、解説を掲載しました。また第2部では、<sup>けいちょう</sup>慶長年間のものを中心とする<sup>けんちよう むらめいさいちよう ふれども</sup>検地帳、村明細帳、触留といった大部にわたる史料の全翻刻と簡単な解説を収載しました。

また地域編は、《住民参加の自治体史編さん》というコンセプトを実現するため、本の制作全般にわたり、地域住民の方々にご参加いただいております。地域編

としては7冊目となる『別所の歴史』も、多くの地域住民の方々のご協力のもと完成いたしました。発刊にあたり、改めてお礼申し上げます。

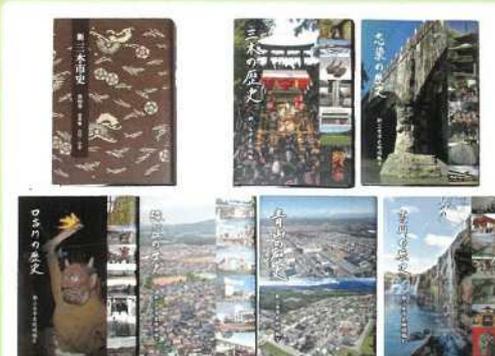
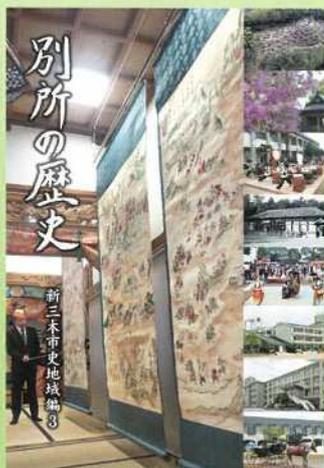
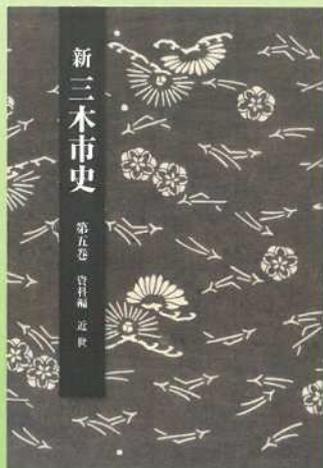
通史編第5巻『資料編 近世』（頒価 3800円）  
地域編3『別所の歴史』（頒価 3000円）

### 新三木市史 既刊分も好評発売中！

新三木市史は、新刊2冊に加え、既刊分（通史編1冊、地域編6冊）も好評販売中です。市史編さん室（郵送対応もしています）、みき歴史資料館、三木市観光協会、山田錦の館、市役所内福祉コンビニ・たんぼぼ、三木市立中央図書館、別所町公民館（『別所の歴史』のみ）で販売しています。

お問い合わせは、市史編さん室まで（連絡先は、下記奥付をご参照ください）。

〈既刊分〉	
通史編	
第4巻 資料編 古代・中世	¥3800
第5巻 資料編 近世	¥3800
地域編	
1 『三木の歴史』	¥3800
3 『別所の歴史』	¥3000
4 『志染の歴史』	¥3000
6 『口吉川の歴史』	¥3000
7 『緑が丘の歴史』	¥2500
9 『青山の歴史』	¥2500
10 『吉川の歴史』	¥3500
（いずれも税込み）	



### 古い資料や写真を探しています！

皆さんのお近くにある古い記録類は、地域の歴史を語る大切な歴史遺産です。下記のような資料の情報をお持ちの方は、ぜひ市史編さん室までご一報ください！

◆くずし字で書かれた帳面や一枚ものの文書などの古文書◆明治・大正・昭和の古いノートや記録（日記・手紙など）◆三木市域の古い写真、絵画、映像など◆自治会などの団体、地域でのグループ活動などの記録や資料◆古いふすまや屏風（古文書が、下張りに使われていることがよくあります）etc.

### 市民ボランティア募集中！

市史編さん室では、市内の文献資料を記録に残す作業を行う市民ボランティアを募集しています。古文書が読めない方でも参加可能です。見学だけでも大歓迎です。詳しくは市史編さん室までご連絡ください。

◆開催日時：毎週水・木曜（どちらか1日の参加でもOK）13:00～15:00 / 場所：みき歴史資料館2階市史編さん室

活動内容：①古文書のデジタル撮影、②江戸時代以降のくずし字解読（翻刻作成）、③資料の修復（しわのぼし・糊づけ等）、④新聞検索（各紙から三木に関する記事を選別）、⑤古文書現物からの目録作成、⑥パソコンでの目録データ入力

市史編さんだより 第16号（令和6年5月31日発行）

編集発行：三木市総務部 市史編さん室

連絡先：〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4-5 みき歴史資料館2階 電話 0794-83-1120 / FAX 0794-83-1190

ホームページURL：https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/9/

9

2024  
Vol.518

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

R I N P O K A N    D A Y O R I



## ホロコースト記念館を訪ねて

平和をつくるために、

いかに今を生きるか？

ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様にご覧いただき、総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、「フィールドワーク『ホロコースト記念館』を訪ねて」です。

8月20日、三木市人権・同和教育協議会の「平和学習」～フィールドワーク～に三木市から人権教育指導員をはじめ41名が参加し、広島県福山市にある「ホロコースト記念館」を訪れました。貴重な展示品を見学したり、ガイドボランティアのお話を聞いたりして、学習を深めました。次ページ「人権の小窓」で詳しくレポートします。

「ホロコースト」：ギリシャ語で「火に焼かれるいけにえ」を意味します。17世紀末には「大虐殺」「皆殺し」を意味する言葉になりました。第二次世界大戦中のヨーロッパで、ヒトラーは、ユダヤ人として生まれたという理由だけで、大人も子どももすべて殺そうとしました。その結果、600万人もの生命が奪われました。その中には150万人の子どもたちがありました。

# 人権の小窓 (268)

フィールドワーク 平和学習

## ホロコースト記念館を訪ねて

人権推進課 係長 山本 真紀

### 1 はじめに

現在、地球上では、ロシアのウクライナ侵攻や、中東におけるイスラエルとハマスの戦闘をはじめとする周辺国間の緊迫した状況が続いており、幼い子どもたちを含む多くの人命が奪われています。最も基本的な権利である生存する権利さえも脅かす戦争は最大の人権侵害だと言わざるを得ません。

去る令和6年8月20日、広島県福山市にある「ホロコースト記念館」を見学する三木市人権・同和教育協議会（三同教）主催『平和学習』フィールドワークを実施したところ、41名が参加しました。

### 2 なぜ、福山市にホロコースト記念館があるの？

「ホロコースト」とは、第二次世界大戦中のナチス・ドイツによるユダヤ人への大量虐殺です。なぜ日本に、しかも福山市に記念館が設立されたのでしょうか。

1971年4月、福山市の教会牧師だった大塚信さんは、合唱団と共にイスラエルを訪問していました。その時、「アンネの日記」で知られるアンネ・フランク（ユダヤ系ドイツ人でホロコースト犠牲者）の父、オットー・フランクさんと出会いました。二人は交流を続け、オットーさんは、大塚さんに「アンネをはじめとして犠牲となった150万人の子どもたちに、



アンネの形見のバラ

ただ同情するだけでなく、平和をつくるため何かをする人になってください」と言われたそうです。その願いに応え、大塚さんは1995年、日本で最初のホロコースト教育センターを福山市に開館しました。2007年には現在の記念館を開設されたということです。

記念館は、ガラス張りで洗練されたデザインの立派な建物でした。アンネが大好きだったバラが記念館の庭に咲き誇っていました。

### 3 なぜ、ユダヤ人が憎しみのまどに？

入館して最初の説明で「ただユダヤ人だという理由だけで殺された」という言葉を聞いた時、「なぜユダヤ人が憎しみのまどになったのか」という疑問が浮かびました。



吉田明生館長から説明を受ける参加者

第一次世界大戦に敗れたドイツは、経済も社会も混乱していました。さらに1929年の世界恐慌によってドイツの経済は大打撃を受け、失業者が町中にあふれました。そんな中人々の不安や不満は頂点に達していました。そのような社会不安を背景にして、アドルフ・ヒトラーが政治の表舞台にあらわれました。ヒトラーは「ユダヤ人こそ我々の敵だ、不幸の原因だ」と叫び、人々の憎しみをあおりました。

ユダヤ人に対する差別は、中世以来、すでにヨーロッパのキリスト教社会に根付いていました。キリスト教徒にとってイエス・キリストは救世主。それを認めないユダヤ人は、「キリストを十字架にかけて殺した罪びと」のレッテルをはられ、信仰の違いから忌み嫌われてきました。

18世紀末、フランス革命によって、ユダヤ人にも平等な市民権が与えられましたが、ユダヤ人のキリスト教社会への同化が進むと、ユダヤ人を「劣った人種」とみなす差別が生まれてきました。ユダヤ人がヨーロッパ社会に同化すると、「優れた人種」の血が汚されるという極端にゆがんだ思想が広がっていきました。このようにしてヨーロッパに深く根差していた反ユダヤ主義を、ヒトラーは政治的に利用したのです。

1933年、ヒトラーは首相に就任し、独裁的な権力を手に入れました。そこから、ユダヤ人を公職から追放したり、公民権を奪ったり、ユダヤ人に対する憎しみをあおる教育を進めたり、ユダヤ人を差別する法律を制定したりすることにより、ドイツではユダヤ人排斥運動が大変強くなってきたのです。

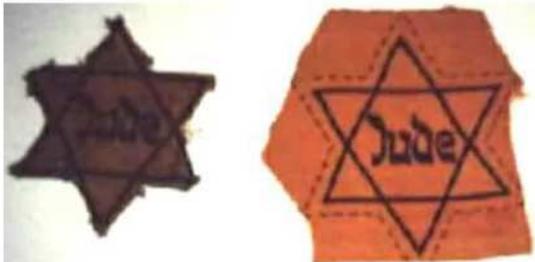
#### 4 記念館で出会ったたくさんの声

ホロコースト記念館を見学する中で、多くの展示物からたくさんの声を聴くことができました。



ポーランドの収容所に残された 15 cm の靴

アンネ・フランクをはじめとする150万人もの小さな命が優先的に失われていきました。



ユダヤ人着用義務であった「ダビデの星」

以前は民族の誇りであった印が、差別の印となりました。



ユダヤ人少年に銃口を向けるナチス軍

ユダヤ人としての誇りを忘れず希望をもとうとした声、平和を願う声、生きたいと願う声、ホロコーストの歴史を知ってほしいという声…

#### 5 歴史から学ぶということ

ホロコースト記念館を見学し、印象的だったことがありました。

一つ目は、ユダヤ人排斥運動が強まっている中、小学校道徳の教科書にも掲載されている杉原千畝さんをはじめユダヤ人を助けようと勇気ある行動をとった人々がいること。これらの人々は、自らの命が危険にさらされる可能性を顧みず、「人として正しい行動」は何かを考え、行動した「正義の人」と言われました。勇気ある行動をとった先人から考えるべきことがあるのではないのでしょうか。



亡命者に「命のビザ」を発給した杉原千畝

二つ目は、2013年メルケル首相の「ナチスが生まれたのは、一部のエリートだけの責任ではない。だまっていた市民にも責任がある」という言葉。主導者だけの責任ではなく、一般市民や事実を知っていた諸外国が無関心だったことから広がったと言われていています。なぜこのような悲惨な歴史が起ってしまったのか。現在も起っているいじめや差別の構造とも似ている部分があるように感じました。

三つ目は、オットー・フランクさんの「アンネをはじめ150万人の子どもたちに、ただ同情するだけでなく、平和をつくるために、何かをする人になってください」の言葉。平和も愛も目には見えません。だから行動することによって、見えてくるものとなるのです。今、自分が学び、感じたことから何ができるのか、私も平和をつくるためにできることを考え、一つずつ実践していきたいと強く思いました。



オットー・フランクとアンネ・フランクの写真

# 隣保館カレンダー 9月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	防災の日	16	月	敬老の日
2	月	エアロビクス講座 14:30~15:30	17	火	経営・職業相談 10:00~
3	火	経営・職業相談 10:00~ 隣保館文化祭実行委員会 19:00~	18	水	
4	水		19	木	人権相談 13:00~ (三木市役所)
5	木	手芸サークル 13:30~	20	金	経営・職業相談 10:00~
6	金	経営・職業相談 10:00~ 人権相談 13:00~ (緑が丘町公民館)	21	土	国際平和デー 茶道教室 13:30~
7	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	22	日	秋分の日
8	日	国際識字デー	23	月	振替休日 両性愛を祝う日
9	月		24	火	経営・職業相談 10:00~
10	火	経営・職業相談 10:00~ 世界自殺予防デー 知的障害者愛護デー	25	水	
11	水		26	木	
12	木	手芸サークル 13:30~	27	金	経営・職業相談 10:00~
13	金	経営・職業相談 10:00~	28	土	茶道教室 13:30~
14	土	茶道教室 13:00~	29	日	兵人教研究大会
15	日		30	月	

## 人権フォーラム開催

- 開催日 10月15日(火)  
10月18日(金)  
10月22日(火)
- 開催時間 午後6時30分~午後7時45分
- 開催場所 15日、22日は総合隣保館  
18日は吉川町公民館
- 内容 作文朗読と意見発表
- 発表者  
15日 井上煌琥さん  
宮崎綾美さん  
平田平良 ヴィニシウスさん  
岩谷真由子さん  
18日 アチャリヤ ウパマさん  
池田博文さん  
倉田優子さん  
戸田昌樹さん  
22日 鎌田健次さん  
プービエン ブンナリーさん  
藤原美和さん  
浦崎秀一さん

## 転倒骨折予防教室参加者募集(無料)

- 日程** R6年10月28日~R7年2月10日  
月曜日(全12回) 13時30分~15時
- 会場** 三木市立総合隣保館 **定員** 20名(先着順)
- 内容** みっきい☆いきいき体操・介護予防に関するお話
- 対象** 市内在住の65歳以上の方※申込締切 10/17  
(介護認定のある方は要問合せ) 希望者には送迎あり
- 申込** 三木市社会福祉協議会 電話 82-4043

## フラワーアレンジメント参加募集

- 開催日 10月31日(木)  
テーマ 秋のいろいろ  
講師 田中真紀さん  
参加費 3,500円 申込期限 10月25日

## 人権啓発紙「隣保館だより」9月号

令和6年9月1日発行(毎月1日発行)  
三木市市民生活部 人権推進課編集  
〒673-0501 三木市志染町吉田 823  
三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388  
FAX 82-8658 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

(公 印 省 略)  
三人第 1 1 2 号  
令和 6 年 9 月 1 日

各区長 様

三木市人権推進課  
課長 藤田 英子

令和 6 年度人権フォーラムのチラシの回覧について (依頼)

初秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、隣保館事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、総合隣保館では、発表者の経験や想いにふれ、身近な人権について考えるきっかけづくりの一環として別紙チラシのとおり人権フォーラムを開催いたします。

つきましては、多数の方にご来館いただきたく、お手数をおかけしますが、チラシの回覧についてご協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 配 布 物 「人権フォーラム」のチラシ
- 2 問 合 せ 先 三木市立総合隣保館 担当：福寄、鈴木  
〒673-0501 三木市志染町吉田 8 2 3  
電話：8 2 - 8 3 8 8 FAX：8 2 - 8 6 5 8

# 令和6 (2024) 年度人権フォーラム ～わたしのひとこと～

主催：三木市立総合隣保館

次のとおり「人権フォーラム～わたしのひとこと～」を開催いたします。

この集いは、同和問題をはじめとする人権問題について、身近な方から経験や想いを発表していただくことにより、人権問題について認識を深め合うものです。お誘い合わせのうえ、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 時・会 場	発表者（敬称略）	テ ー マ
10月15日(火) 午後6時30分 ） 午後7時45分  三木市立総合隣保館 大会議室	緑が丘小学校5年 井上 煌琥	作文朗読 ぼくの兄ちゃん
	別所中学校PTA 宮崎 綾美	作文朗読 子どもと親の向き合い方
	三木市国際交流協会 会員 平田平良 ヴィニシウス	日本が自分を変化したこと
	神和認定こども園 子ども・子育て支援担当保育教諭 岩谷 真由子	「つなぐ」ことで どの家庭も幸せに
10月18日(金) 午後6時30分 ） 午後7時45分  吉川町公民館 大ホール	三木中学校3年 アチャリヤ ウパマ	作文朗読 外国人だから・・・
	三木市社会教育委員 池田 博文	主夫をして気づいたこと
	兵庫県動物愛護推進員 倉田 優子	卵を採る為のニワトリについて
	三木市議会議員 戸田 昌樹	あと1回休んだら留年です
10月22日(火) 午後6時30分 ） 午後7時45分  三木市立総合隣保館 大会議室	自由が丘小学校4年 鎌田 健次	作文朗読 人たちがうことはおもしろい
	三木市国際交流協会 会員 プービエン ブナリー	日本とラオスの違い
	志染小学校児童生徒支援教員 藤原 美和	つながる・つながっていく ～杉の子学級から
	人権教育指導員 浦崎 秀一	何歳になっても自分らしくいきいきと暮らしていこう

※会場の駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。

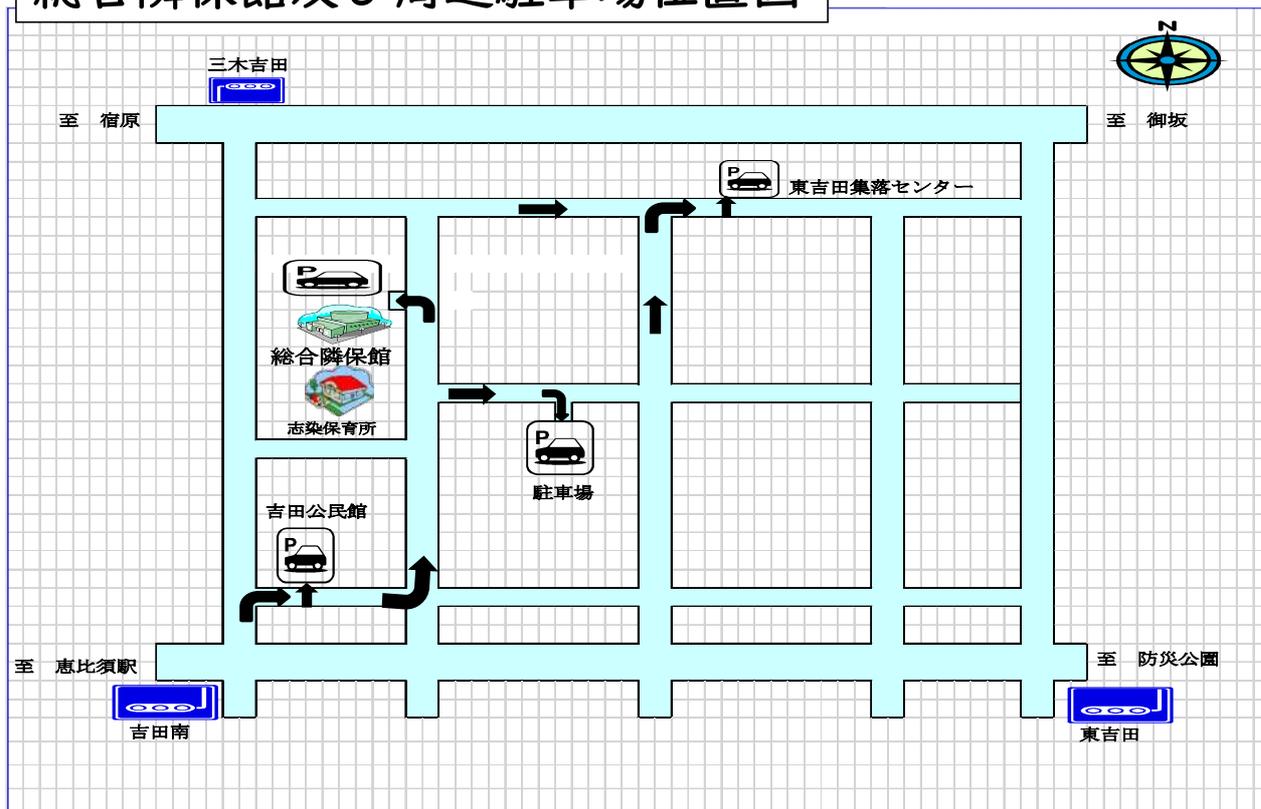
※発表者やテーマ等は予定であり、当日変更になる場合があります。

〈問い合わせ先〉

市民生活部人権推進課（総合隣保館） 電話 0794-82-8388

# 総合隣保館及び周辺駐車場位置図

住所：志染町吉田 823



●周辺は暗いので気をつけてお越してください。  
 お車でお越しの方は、危険回避のため地図の矢印のとおり一方通行にご協力をお願いします。  
 また、誘導員の指示に従ってください。

# 吉川町公民館及び駐車場位置図

住所：〒673-1192 三木市吉川町吉安 246

☎0794-72-1577

●吉川図書館、JAみのりの駐車場を利用してください。

